

<資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出>

1 法第19条第3項第2号による資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなく なった年月日
坂本 昭文	南部町政策研究会	平成30年3月31日
前田 一可	前田総合研究所	平成30年12月31日